

学校だより(すぐーる配信) 5月号

にいなっ子

令和7年4月30日

発行 千葉市立仁戸名小学校

〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町 380 番地

☎ 043-264-0012

桜舞う入学式、そして、チームで協力して収穫したたけのご掘り！

校長 三橋 一裕

さくら、咲く。

今年の4月はやや冷涼な気候で、満開の桜の中、入学式を行うことができました。4月9日に、令和7年度の入学式が行われ、今年も全校児童が参加し、ご来賓(評議員)を招き、家庭・学校・地域の方々が一堂に会して、45名の新生を迎え入れることができました。期待わくわくして目を輝かせている子、初めての学校生活に緊張気味な子と、それぞれが精いっぱい参加する様子が見られました。

式辞の中で、本校で大切にしたいことをお伝えしました。

毎日、笑顔で登校すること。自分のことを、自分で行うこと。仲間と協力して、楽しく過ごすこと。

1年生から手を掲げて、「はい！」という返事があり、これから、学校生活に元気に取り組んでくれることを実感できました。また、2年生によるお迎えの言葉と歌があり、新生も一体となった、とても暖かい式典となりました。



4月17日と21日には、本校を代表する自然体験の一つであるたけのご掘りを行いました。今年はやや、生育が遅く、2日間にわたっての収穫でしたが、3-4人のチームを組んで、粘り強く、掘り進めました。「虫がいる!」「ミミズが出た!」と、うれしそうな声が響き、4年生が1年生をリードしながら、一本一本のたけのこを深く掘り出し、かなりの大きさのたけのこが取れました。校内で一斉に皮をむいて、翌日に給食でおいしいたけのご飯に舌鼓を打ちました。

この貴重な自然体験ができるのも、仁戸名東緑地の方々が年間を通して、丁寧に手入れをしてくださったおかげであり、当日はPTAのみなさまにも協力いただきましたことに、心より感謝申し上げます。



5月には、全校参加の運動会を開催します。10日と例年より少し早い時期になりますが、早くも熱中症の注意予報も出ており、水分補給や熱中症対策を心がけてまいります。ご家庭でも生活リズムを整え、しっかりと食事をとって、元気に送り出していただければと思います。全員が精いっぱい、取り組めるよい運動会となりますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

5月の予定

月	火	水	木	金	土	日
			1日	2日	3日	4日
				尿検査 2 次	憲法記念日	みどりの日
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
こどもの日	振替休業日	スクールカウンセラー-来校日		短縮日課 前日準備	運動会	運動会予備日
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
振替休業	眼科検診 1 年、抽出 児童	防犯訓練 スクールカウンセラー-来校日	田植え:5 年	(田植え予備日:5 年)		
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
委員会活動	市教研	租税教室:6 年 スクールカウンセラー-来校日	内科検診 :2・3・4年	耳鼻科検診:1・5年 尿検査 2 次(2 回目)		
26日	27日	28日	29日	30日	31日	6月1日
		ふれあい活動 スクールカウンセラー-来校日	内科検診 :1・5・6年・しいの み			

お知らせとお願い

■ スクールカウンセラーの教育相談について

今年度の教育相談は4月16日より開始しています。カウンセラーへ相談したい事例がありましたら、教頭:菅原(TEL 264-0012)までご連絡ください。担任へ希望日を伝えていただくか、直接カウンセラーへ連絡いただいても結構です。カウンセリングを受けられるのは、保護者及び児童(一緒でもよい)です。ご希望のあった方に学校より、予約日時をお伝えしますので、ご来校ください。

カウンセラー

カウンセリング日 毎週水曜日

前期:4月~10月 8:00~12:00 後期:10月~3月 12:30~16:30

※カウンセリングについて、詳しくは「相談室だより」をご覧ください。

■ 児童の登下校時間帯の駐車場乗り入れについて

車で児童の送迎をする保護者の方にはお願いがあります。児童の登下校中に校内に車を乗り入れると、児童と接触する恐れがあり危険です。原則として、乗り入れはお控えください。必要な場合は、職員に事前にご相談ください。

■ 放課後の校庭開放事業について

千葉県教育委員会より4月18日に、すぐーるにて「小学校における放課後の校庭開放事業について」のお知らせが配信されていますので、ご確認ください。あわせて「仁戸名っ子・よい子のきまり」もご覧になり、放課後の過ごし方についてご家庭で話し合ってくださいと幸いです。

■ 子どもにこにこサポートについて

千葉県教育委員会では、いじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題について、子どもたちが悩みや不安などを相談できる「子どもにこにこサポート」を実施しています。相談は、電話相談と手紙相談があります。手紙相談は、年4回(4月・7月・10月・12月)配付しています。手紙相談用紙は切手を貼らなくても投函できます。また、いつでも相談できるように相談用紙は、学校やお近くの公民館にも置いてあります。千葉県教育委員会ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。本事業についてお子様にご紹介ください。